

令和 3年度予算見積調書

課室名：少子政策課

担当名：施設運営・人材確保担当

内線：3334

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B126	家庭保育室等運営事業費		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	保育所待機児童対策費	
事業期間	昭和47年度～	根拠法令	(1)家庭保育室等運営事業費補助金実施要綱 (2)埼玉県子どものための教育・保育給付費補助事業実施要綱		宣言項目	01 結婚・出産・子育ての希望実現	SDGsゴール	4
					分野施策	010102 子育て支援の充実	SDGsターゲット	4-1, 4-2
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>家庭保育室及び認可保育所等への移行を目指す認可外保育施設に対し、運営費の一部を助成することにより、待機児童の多い低年齢児の受入枠拡大を促進し、待機児童の解消を図る。</p> <p>(1) 家庭保育室等運営事業費 9,553千円 (2) 認可化移行支援事業費 6,167千円 (3) 幼児教育無償化 502,104千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 家庭保育室等運営事業費 家庭保育室に対し、0～2歳児の保育に必要な経費を助成することにより、待機児童の解消を図る。 (補助単価：0歳児18,500円、1・2歳児9,200円、長時間2,000円、障害児9,300円)</p> <p>イ 認可化移行支援事業費 認可保育所等への移行を目指す認可外保育施設を支援するため、運営費を助成する。</p> <p>ウ 幼児教育無償化 「新しい経済政策パッケージ」等に基づき、3歳から5歳までの子供及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子供についての認可外保育施設の費用の無償化に伴い必要な経費を負担する。</p> <p>(2) 事業計画 子ども子育て支援新制度の開始により本事業は縮小し、施設型給付若しくは地域型給付へと移行していく。</p> <p>(3) 事業効果 待機児童の解消に資する施設・環境の整備が図られる。</p>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>実施主体 市町村</p> <p>負担区分 (1) (県1/2) 市町村1/2 (2) 国1/2 (県1/4) 市町村1/4 (3) 国1/2 (県1/4) 市町村1/4</p>								
3 地方財政措置の状況								
(3) 普通交付税措置あり								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×0.4人=3,800千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	517,824					517,824	△174,279	
前年額	692,103					692,103		